

西区将来ビジョン

きらぽか計画（案）

～みんなでつくる西区のまちづくり～



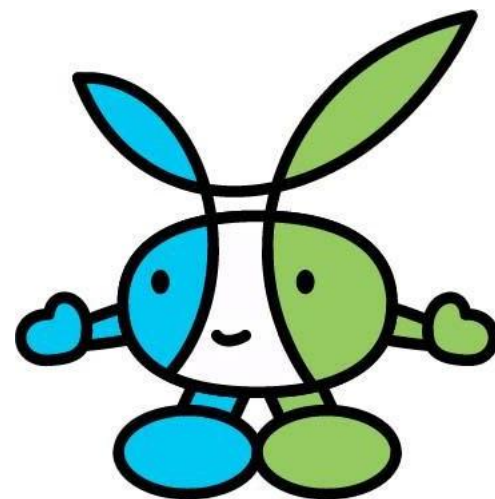
2026（令和8）年6月18日 案

大阪市西区役所

目次

「きらぽか計画」は2027（令和9）年度から概ね10年先を見据えて、区役所が今後4年間に区取り組む方向性を示したものです。

1	はじめに・・・・・・・・・・	2
2	区の概要・・・・・・・・・・ （区の歴史・区の特徴）	3
3	区のこれから・・・・・・・・	5
4	基本方針＝将来像＝・・・・	6
5	基本方針（素案）骨子・・・・	7
6	施策展開の方向性・・・・	8
7	おわりに・・・・・・・・・・	18
	【参考】西区に関するデータ・・・・	19



1 はじめに

西区は交通至便、公園や水辺といった自然が豊か、中央図書館・オリックス劇場といった文化施設も充実しているという良好な居住環境を背景に、大阪市内で最も人口流入がさかんな区の一つとなっています。さらに新たな鉄道路線の敷設が計画されるなど、今後も大きく発展する可能性に満ちています。

今回策定した「西区将来ビジョン」では、2つの新駅開業等大きな変化を迎える概ね10年先を見据えて、区役所が2027（令和9）年度から2030（令和12）年度までの4年間に次の「将来像」を実現するために取り組む方向性をお示しします。

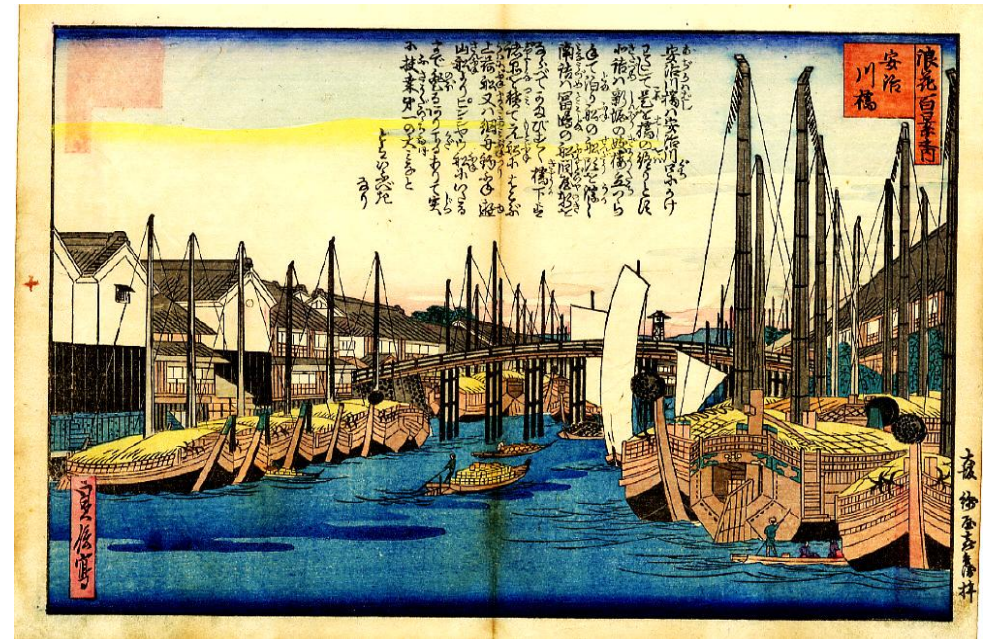
なお、ビジョンの改定にあたり、区政会議委員をはじめ真摯なご議論、ご意見を頂戴いたしましたことを改めてお礼申し上げます。



2 区の概要

(1) 区の歴史

- 江戸時代、堀を開削して運河を作り、掘った土を低い土地に盛り上げて平地をつくる方法でまちが発展
- 舟運が発達したことから、堀川沿いに諸藩の蔵屋敷が立地（天下の台所）
- 1869（明治2）年、当時の市街地を東・西・南・北の4大組に区分し、現在の西区域の大部分は西大組に組入れ
- 1879（明治12）年の郡区町村編成法により東西南北の4区がおかれ、第3大区を大阪府西区と称する
- 1889（明治22）年の市制・町村制施行により、現在の名称である「西区」に
- 現在の西区域は、1943（昭和18）年の行政区画変更によって確定
- 2029（令和11）年に区制150年を迎える

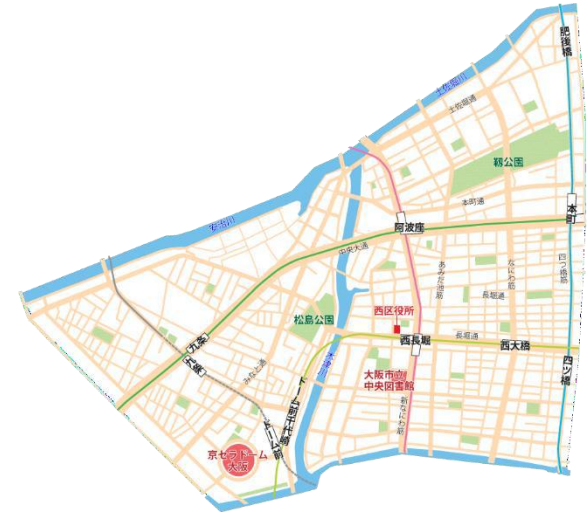


安治川橋（「写真浪花百景」大阪市立中央図書館蔵）

2 区の概要

(2) 区の特徴

- 区の中央部を南北に流れる木津川を境に、東部は商業地域とともに高層住宅、西部は高い技術力をもったものづくり企業、大型ショッピングモールや商店街がある。
- 東西南北に通じる幹線道路網があり、地下鉄・私鉄などが区内を縦横に通じている。
- 都心の憩いの場としての靱公園をはじめ大小30か所の公園、市立中央図書館などの文教施設が充実している。
- 良好な居住環境や交通の利便性が高く評価され、近年マンションの建設が相次ぎ、人口は増加の一途をたどっている。
- 都心部にありながらも、さまざまな地域団体を中心に夏祭りや餅つき大会、防災、防犯活動、子ども・高齢者の見守りなど地域活動も盛んである。



靱公園



市立中央図書館



夏祭りの様子

3 区のこれから

1 なにわ筋線開通 2031（令和13）年開業予定

新大阪駅から関西国際空港までつながるなにわ筋線の開通に伴い、西区では西本町駅が新設予定。

※新3駅⇒中之島・西本町・南海新難波

2 京阪中之島線延伸 2037（令和19）年開業（目標）

2008（平成20）年10月に開業した京阪中之島線は、現在中之島駅までとなっているが、京阪HDは2030（令和12）年秋の夢洲の統合型リゾート開業（予定）同時期に着工し2037（令和19）年の開業をめざす方針を発表している。

3 世界とつながる施設の活用（活性化）

（オリックス劇場・京セラドーム・靱公園）

ハイクオリティなスポーツやエンターテインメントが開催される大型施設を核とした新たな西区の来訪促進や、住民の多様な楽しみや満足感をより深める。

4 基本方針＝将来像＝

毎日の生活を安定的に、快適に過ごせるように、区役所が果たすべき日常業務にも全力で取り組みつつ、「大阪都心のオアシス・西区 水辺と緑が笑顔を育む 職・住・遊が交わる、多世代に選ばれるまち」の実現をめざしてまいります。

【西区の将来像】

大阪都心のオアシス・西区

水辺と緑が笑顔を育む

職・住・遊が交わる、多世代に選ばれるまち

職（働く） 大阪都心の利便性と創作や発想を育てる

住（暮らす） 緑あふれる公園と水辺の風景が日常を潤す

遊（遊ぶ） 感性を育みスポーツ・文化に触れ日常を彩る

5 基本方針（素案） 骨子

大阪都心のオアシス・西区
水辺と緑が笑顔を育む
職・住・遊が交わる、多世代に選ばれるまち

2029（令和11）年 区制150年を目指して

職住遊が融合する
「多様な交流・共創」の推進

↓
(1) 街を楽しむ・街を活かす

新たな拠点形成や人流の変化を見据え
企業や来訪者も巻き込みながら地域コミュニティの魅力を高める基盤づくり

西区の魅力を活かした
「都市型ウェルビーイング」の創出

↓
(2) 心と身体 の健康づくり

西区の貴重な自然資産や環境等を活かし
快適な日常をの中で、心と身体を健康に

官民協働による
地域防災・共助ネットワークづくり

↓
(3) 安全安心な都心居住区へ

企業と住民の共助をつなぎ
都心の脆弱性をなくし
都市型共助を創出

区役所の役割

つなぐ

- ・区民同士・地域と企業
- ・子どもと地域
- ・昔ながらの住人と新たな住人
- ・行政と民間企業など

支える

- ・多様な活動の場づくり
- ・実証実験と実践
- ・情報発信と共有
- ・協働の場づくり

引き出す

- ・民間や住人のアイデア
- ・水辺や緑・公園等の魅力
- ・次世代の参画・創作性
- ・地域資源の価値

西区ならではの共創プラットフォーム
＝官民共創の実践＝

6 施策展開の方向性（(1)街を楽しむ・街を活かす）

【10年後のめざす状態】

新たな人の流れと地域資源を活かし
多様な交流と共創が生まれるまちへ

（Ⅰ）新たな交流と共創の場づくり

- 2つの新駅開業を見据えた拠点形成と面的交流の創出
- 公園・水辺・文化施設を活かした地域活動の活発化
- 区民と企業と来街者がつながり交流する仕組みづくり

（Ⅱ）地域資源の磨き上げと魅力創出

- 西区らしい環境を活かした地域資源の磨き上げ
- 世代や立場を超えた交流による地域への関わりの深化
- 次世代に向けたイノベーションの促進

10年後に向けた【4年間の方向性】

新たな拠点形成や人流の変化を見据え
企業や来訪者も巻き込みながら地域コミュニティの魅力を高める基盤づくり

＜主な取り組み内容＞

①新駅設置を見据えた
官民共創の実践
「企業・地域・行政の協働」

②地域コミュニティの魅力向上と
新たな担い手の参加促進

③次世代に向けた
新技術・ICTの活用

6 施策展開の方向性（(1)街を楽しむ・街を活かす）

主な取組内容

①新駅設置を見据えた官民共創の実践「企業・地域・行政の協働」

- ・西区の重要な資産である文化施設や靱公園等の地域資源を活かし、拠点性を強化。新駅による人流を見据え、企業や指定管理者等との連携により新たな魅力創出。また拠点の魅力をつなぐことで西区全体へ波及する魅力向上と来訪者の期待感を喚起する。
- ・新駅による賑わい創出・新たな人流の受け入れや交流の促進などに加え、新駅による交通課題（自転車留め置き・送迎車両・交差点の安全対策等）や工事区画の復旧における環境整備など、将来に向けた課題解決に向けた具体的な取り組みにおける意見交換などに取り組む。
- ・なにわ筋線西本町駅および京阪中之島線九条駅の開業を見据えた、新たな拠点形成とエリア価値向上に向けた官民のそれぞれの強みを活かした共創を推進。西区と企業や地域団体によるワーキングを開催し、新たな交流やにぎわい創出、地域課題の解決に向けた検討を進める。

◆交通拠点：JR西日本・南海電鉄・大阪メトロ・京阪電鉄・阪神電鉄等

◆文化施設：オリックス劇場・京セラドーム ◆公園・スポーツ施設：指定管理者 等

6 施策展開の方向性（(1)街を楽しむ・街を活かす）

主な取組内容

②地域コミュニティの魅力向上と新たな担い手の参加促進

- 西区の貴重な資産でもある水辺・公園・文化資源を活用し、多様な主体がイベント等の企画・実践できる機会の創出をめざし、新たな交流や活動が生まれ、継続的に行われるための環境づくりを進める。
- 地域団体や企業の特長や専門性・アイデアを地域活動に活かし、民間による公益活動の場を広げるための仕組みづくりに取り組む。
- 地域活動協議会等との積極的な情報交流を図り、地域活動の魅力や取組を広く発信することで、より多くの区民の参加・参画につながる機会づくりに取り組む。
- 各地域団体による主体的な活動や既存の区共催事業（バラ園コンサート・にし恋マルシェ等）について、区民・企業・地域団体との連携や協働を促進し、地域活動の魅力向上と新たなコミュニティ形成を図る。

6 施策展開の方向性（(1)街を楽しむ・街を活かす）

主な取組内容

③次世代に向けた新技術・ICTの活用

- SNSやデジタル技術を活用し、西区の魅力や地域活動に関する情報発信を強化。これまで知らなかった地域活動への参加機会の拡大や、区政情報の円滑な取得につながる日常的な活用を促進する。
- ICTを活用した民間企業との連携・協働を促進し、デジタルを活用した地域活動や地域課題の解決の取り組みを推進する。
- 住みます芸人と連携したSNSの活用により、街の魅力発信、地域活動等への参加機会の拡大、制度の利用促進等につなげる。
- SNSを通じたコメント募集やアンケート等により、区民との双方向コミュニケーションを推進する。

6 施策展開の方向性（(2)心と身体健康づくり）

【4年間の方向性】

西区の貴重な自然資産や環境等を活かし
快適な日常の中で、心と身体を健康に

＜主な取り組み＞

①安心して子どもを産み育てる
子どもが健やかに成長できる環境づくり

やるべきこと

- 子どもの尊厳や権利が守られ安全に過ごせる地域づくり
- 多角的な子育て支援の継続
- 多様な学びや居場所を通じた成長支援

具体的な取組

- 児童虐待防止
- 不登校児童生徒支援
- 企業や地域団体の知見を活かした学びや体験の場の創出

シニア・働き世代が健康で自分らしく
いきいきと地域で生活が続けられる環境づくり

やるべきこと

- 健康寿命の延伸に向け、ライフステージに応じた健康づくりと社会参加の促進
- 豊かな自然や地域資源を活かした健康づくりの推進
- 地域での交流や人とのつながりの創出

具体的な取組

- 介護予防や生活習慣病予防の推進
- 地域資源を活かした健康づくりの推進
- さまざまな文化や運動、異年代との交流等の活動への参加促進
- 働き盛り世代からの継続した健康づくりへのアプローチ

6 施策展開の方向性（(2)心と身体健康づくり）

主な取組内容

①安心して子どもを産み育てる／子どもが健やかに成長できる環境づくり

- ・児童虐待防止に向け、地域のネットワークの一層の活性化を図り、子どもに関わる関係機関が連携し、虐待防止、早期発見、早期対応をはじめとする保護や支援が必要な子どもに関する対策を円滑に実施。
- ・安心して子どもを産み、育てられるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制を構築。
- ・西区が、子どもの権利を守り、子どもが安全・安心に過ごせるようになるとともに、区民が暮らしやすく、子育て世代にも選ばれる、子育てしやすい環境づくりの取組（西区指針及び行動規範の策定、普及啓発）及び推進体制の構築。
- ・大阪市平均と比べ、特に中学校で不登校率の高い状況を改善するために、不登校児童生徒支援のための学校内居場所の設置、児童生徒及び保護者への訪問支援等の実施。また、不登校児童生徒の保護者や地域住民へのワークショップ、講演会等を開催。

6 施策展開の方向性（(2)心と身体健康づくり）

主な取組内容

②シニア・働き世代が健康で自分らしくいきいきと地域で生活が続けられる環境づくり

- 各種健診や手軽にできる運動、体に良い食事等を学ぶ機会につなげ、ライフステージに応じた介護予防・生活習慣病予防を進める。
- いきいき百歳体操等区民主体の活動の場を確保することにより、心身の健康の保持増進を図ることができるよう支援する。
- 各地域において実施している生涯学習事業等について、参加者が増加するように情報発信に努める。
- 区民が集う場について周知するとともに、就労やボランティア活動等への関心を高め、それぞれに応じた社会参加を促進する。
- 「働き盛り世代」からの健康づくりを進めるため、西区内の会社・企業の健康経営を応援します。
- 区民が医療、訪問看護、介護・介護予防等の多様なサービスを活用し、住み慣れた地域や環境で、自分らしく健やかで心豊かに暮らし続けられるようサポートする多職種・他機関ネットワークを構築する。

6 施策展開の方向性（(3)安全安心な都心居住区へ）

【4年間の方向性】

企業と住民の共助をつなぎ、都心の脆弱性に対応する
都市型共助を創出

<主な取り組み>

①多様な資源や専門性を活かした都市型防災
を実践する災害に強いまちづくり

やるべきこと

- ・都市型共助^{*}の実践となる仕組みづくり
- ・日常のつながりが非常時の支えとなる防災ネットワークづくり
- ・公園・広場等の避難活動拠点の活用

具体的な取組

- ・減災・在宅避難の推進
- ・地域・関係団体等が連携した防災訓練
- ・医療機関とのネットワークを構築

②だれもが自分らしく安心して
暮らし続けられる地域づくり

やるべきこと

- ・気にかかる・つながる・支え合う地域づくり
- ・だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

具体的な取組

- ・地域福祉活動の理解・参加の促進、交流の支援
- ・地域における見守り活動の支援
- ・包括的な支援体制づくりの推進
- ・青色防犯パトロールや防犯啓発活動

※都市型共助：人口密度が高い都市部において、住民、企業、行政が連携し、災害時の救助・安否確認や平時の地域コミュニティ活動を通じて、顔の見える関係性で互いを支え合う仕組みのこと

6 施策展開の方向性（(3)安全安心な都心居住区へ）

主な取組内容

①多様な資源や専門性を活かした都市型防災を実践する災害に強いまちづくり

- 防災出前講座など啓発活動を通じて、区民・事業者の自助・共助の防災意識向上を図る。
- 防災訓練など地域の防災活動への支援により、自主防災組織による初期初動対応の充実を図る。
- 南海トラフ巨大地震など大規模災害に備えて、関係機関と連携した実践的な訓練の実施により、災害対応力の向上を図る。
- 「西区災害時医療救護マニュアル」の浸透とともに、区役所や地域の実施する災害対策訓練等の情報を医療機関等に共有することにより、災害発生時の連携が速やかに進むよう顔の見える関係作りを促進する。

6 施策展開の方向性（(3)安全安心な都心居住区へ）

主な取組内容

②だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり

- ・区民に対して広く地域福祉の理解を深め、担い手の拡充及び地域福祉活動への参加を促進するとともに、様々な属性や多世代の交流を支援することにより、区民や多様な主体がお互いに理解し気かけ支え合う関係づくりを進める。
- ・高齢者・障がい者などに対する区民主体の見守り活動などを支援し、区民と協働することにより、必要な支援につなげていく。さらに、平時の見守りが災害時の助け合いにつながるよう取組を進めていく。
- ・医療・保健・福祉など制度や分野を超えた連携の推進や支援者の専門性向上により、複雑化・複合化する福祉課題に対応できる相談支援など包括的な支援体制づくりの推進を図るとともに、相談窓口の周知・情報発信や権利擁護の取組を推進し、必要な人が適切な支援につながる事ができる地域づくりを進める。
- ・青色防犯パトロール活動や防犯・特殊詐欺防止の啓発活動に、地域や関係機関と協働して取り組むことにより、区民の防犯意識の向上や犯罪が起きりにくい地域環境の整備を図る。
- ・交通安全運動の推進に向け、西警察署をはじめ関係団体と連携し、交通安全運動の啓発活動とともに、就学前児童などへの交通安全講座を実施することで交通ルールの遵守や自転車利用者のマナー向上を図る。

7 おわりに

毎日の生活を安定的に、快適に過ごせるように、区役所が果たすべき日常業務にも全力で取り組みつつ、「大阪都心のオアシス・西区 水辺と緑が笑顔を育む 職・住・遊が交わる、多世代に選ばれるまち」の実現をめざしてまいります。

また、ビジョンを実現するためには、あわせて区役所自身の改革も必須です。引き続き情報発信力の強化や「窓口改革」を推進し、区民の皆様により身近に、かつ心地のよい区役所となるよう取り組んでまいります。

また、区長以下、区役所職員と区民との対話も欠かせません。区政会議をはじめ、さまざまな機会をとらえ、ご意見をお聞かせいただきたいと存じます。

皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

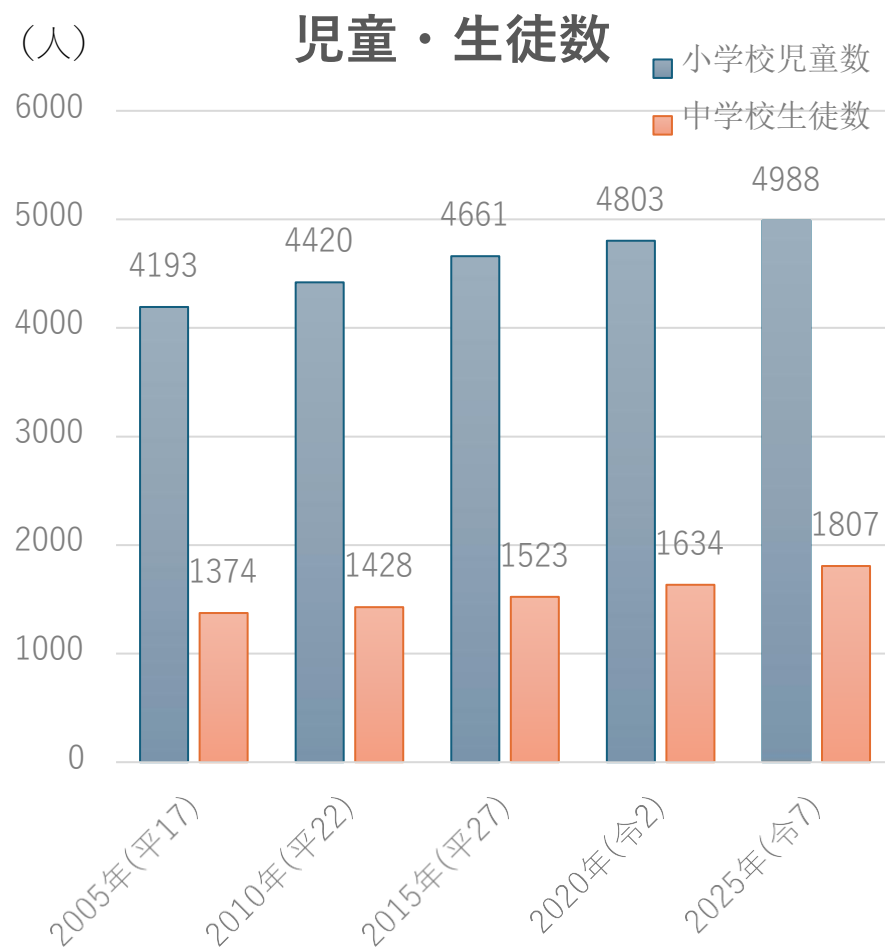
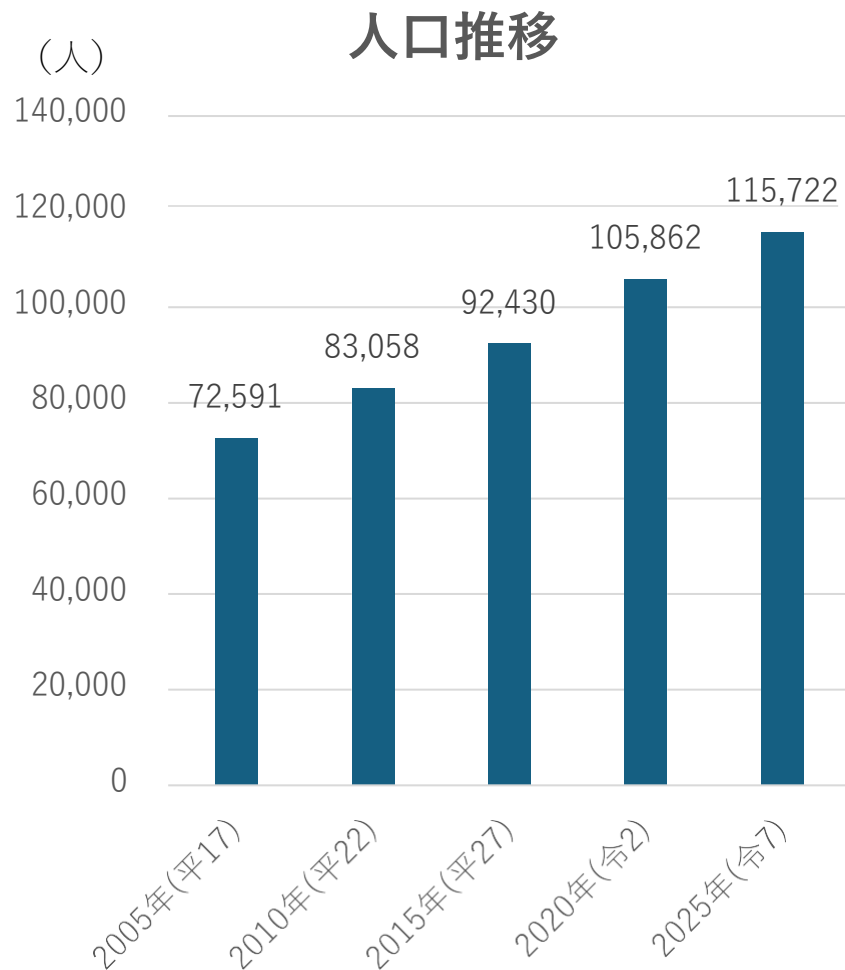
お問い合わせ
西区役所 総務課 事業調整担当
電話：06-6532-9978

【参考】西区に関するデータ

	西区のデータ	24区中の順位	出展
面積	5.21km ²	20番目	
人口	115,722人	11番目	R7.12月 住民基本台帳より（25年度国勢調査を踏まえ精査）
人口伸び率	10.9%	3番目	R7.12月 住民基本台帳より（25年度国勢調査を踏まえ精査）
世帯数	73,736世帯	12番目	R7.12月 住民基本台帳より（25年度国勢調査を踏まえ精査）
人口密度	約18,000人／m ²	4番目	R7.12月 住民基本台帳より（25年度国勢調査を踏まえ精査）
マンション等、 集合住宅居住率	約95%	2番目	
高齢化率	約14%	23番目	区民のうち、65歳以上の方の割合
児童・生徒数	6,795人		R7.5月時点住民基本台帳より（25年度国勢調査を踏まえ精査）

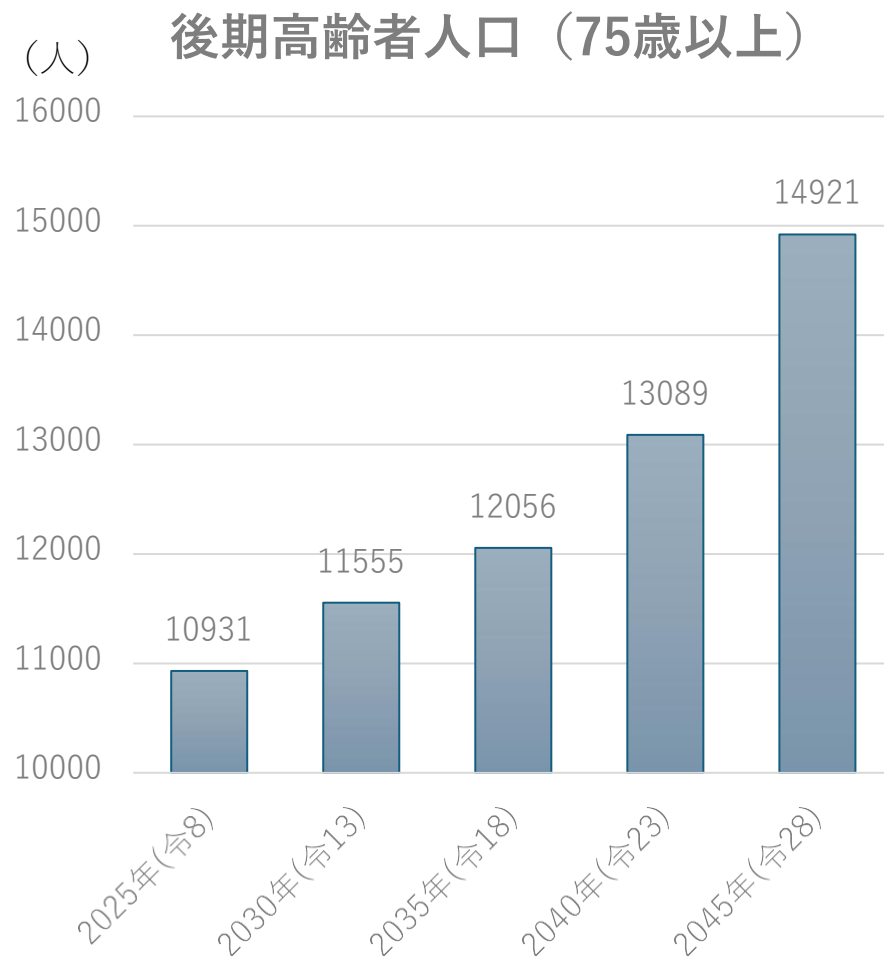
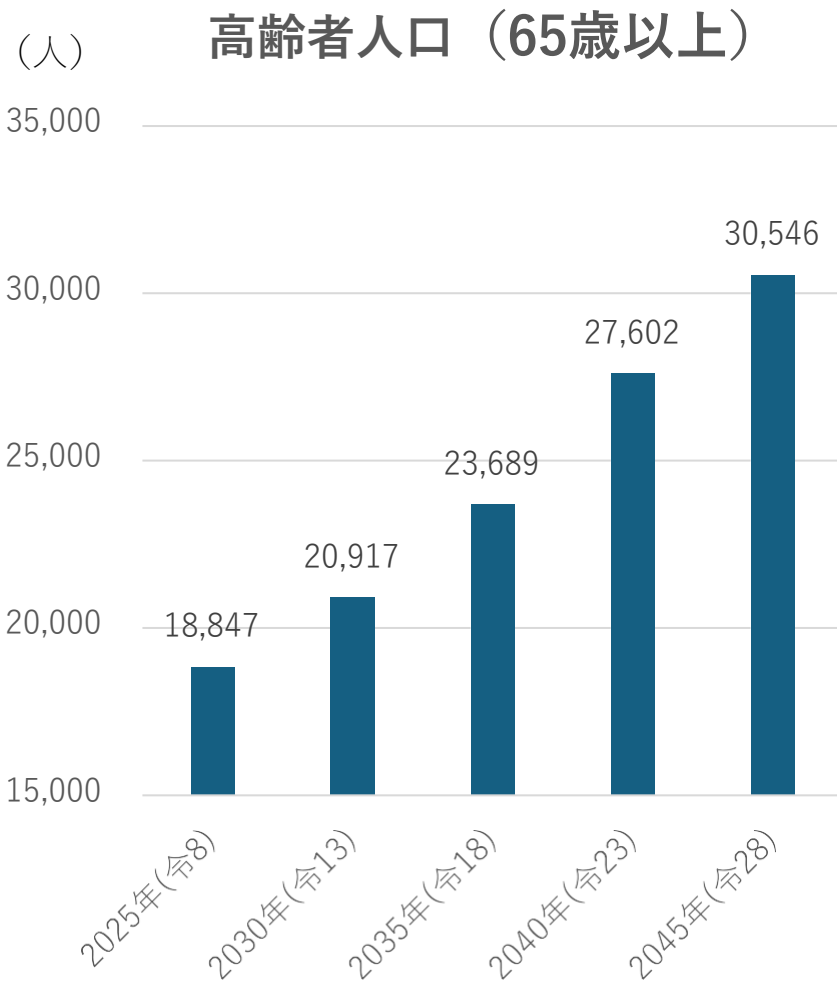
【参考】西区に関するデータ

西区の人口、児童・生徒数の推移



【参考】西区に関するデータ

西区の推計人口



22

【参考】西区に関するデータ

【治安・交通事故の状況】（更新予定）

【街頭犯罪発生件数】

- 西区内の街頭犯罪発生件数のうち、自転車盗の割合が高い
(2021年の自転車盗の割合
西区：79.4% 全市：70.8%)

	全市	うち自転車盗	西区	うち自転車盗
2019(令和元)年	16,938	12,122	700	488
2020(令和2)年	13,761	9,584	580	411
2021(令和3)年	12,813	9,077	525	417
	自転車盗の割合	70.8%	自転車盗の割合	79.4%

【交通事故発生件数】

- 西区内の交通事故発生件数のうち、自転車関連事故が半数弱を占める
(2021年の自転車関連事故の割合
西区：47.3% 全市：43.9%)

	全市	うち自転車関連	西区	うち自転車関連
2019(令和元)年	10,080	4,147	474	201
2020(令和2)年	8,256	3,538	394	190
2021(令和3)年	8,296	3,639	391	185
	自転車関連の割合	43.9%	自転車関連の割合	47.3%